

施設・事業責任者 様

専門看護師・認定看護師による同行訪問／出張カンファレンスに関する取り決め事項の
お知らせ

2019年8月吉日
熊本大学病院看護部

平素から大変お世話になっております。熊本大学病院看護部では、当院に所属する専門・認定看護師が訪問看護事業所に出向く出張カンファレンスや、利用者の自宅への同行訪問などを行う取り組みを開始いたします。地域におけるリソースとしてコンサルテーションの責務が果たせるよう努めてまいりますので、目的や活動の範囲等の内容をご確認の上、申し込みをお願い致します。

1. 同行訪問／出張カンファレンスの目的

- 1) 医療依存度の高い利用者の方々が安心して自宅で療養できることを目的とし、痛みなどの症状や気持ちのつらさへの対応、病気の管理を行う。
- 2) 訪問看護師や医師と情報を共有し、協力して最善のケアを検討する。

2. 活動に関すること

- 1) 活動場所
 - ・同行訪問の場合は利用者の自宅
 - ・出張カンファレンスの場合は訪問看護事業所
- 2) 活動範囲
 - ・同行訪問の場合、ケアの主体は訪問看護師であり、専門看護師・認定看護師は直接的な医療行為は行わず、アセスメントの追加や修正、ケア方法の考案や評価を協働して行う。
 - ・出張カンファレンスの場合、訪問看護事業所および介護施設における困難事例に対して看護師と共に、意見交換をし、アドバイスを行う。
- 3) 同行訪問や出張カンファレンスの際に不慮の事故または感染の曝露等に遭遇した場合は、直ちに帰院する

注1) 利用者のその時々状況や要因によって提案したケアが必ずしも効果的な結果を伴わないことも想定されます。よってケアを実践する場面において最終の臨床判断および利用者様への説明と同意に基づき、ケアの選択と実施をお願い致します。

注2) 訪問日程については相談者のご希望に添えるように調整致しますが、当院での勤務の都合上、日程調整が困難な場合もあります。その場合はメールや電話での相談対応に変更せざる得ないことをご了承お願い致します。

3. 利用者への倫理的配慮

- 1) 同行訪問への参加は、利用者またはご家族の自由意思であり、いつでも同意を撤回することができる旨を説明文書に記載し、同意を得る。
- 2) 同行訪問や出張カンファレンスの場合、カルテを閲覧することがあるが個人情報保護に努めることを説明文書に記載し、同意を得る。